

黎明館敷地内の記念碑等について

「黎明館敷地の歴史」の断片―

楠田靖夫

鹿児島県歴史資料センター黎明館の敷地は、江戸時代を通じて鹿児島藩主島津氏の拠点となった鹿児島城（鶴丸城）の本丸の跡である。

鶴丸城や、その敷地の歴史については、これまでに殆ど説明し尽くされているので、ここでは、敷地内に残っている記念碑等について記録し、敷地の歴史の断片として紹介することとしたい。（記念碑等の所在については、末尾に略図で示した。）

一、行幸記念碑

（明治四十五年六月建立 高さ…台座とも約五メートル）



明治五年六月二十二日、明治天皇が鹿児島島に行幸されたことを記念して建てられたものである。

碑の本体は自然石で高さ約二メートルあり、碑銘「行幸記念碑」は、松方正義の書である。方形の台座の四面には次のような建碑の主旨が刻されている。

明治五年壬申夏 天皇西巡蓋
 王政復古以来軍国之事悉皆底
 定而諸興革之務亦已就緒於是
 修前古之盛軌奉巡方之曠典以
 五月二十三日 車駕発東京航
 大阪入京都遂西航巡熊本長崎
 等地六月二十二日御龍驤艦抵
 鹿児島参議西郷隆盛宮内卿徳
 大寺実則等従焉以本城為行在
 所先行可愛吾平高屋三陵遙拜

之儀尋遣勅使於鶴峯招魂場弔
 祭忠死者巡覽諸学校及練兵擊



劍場紡績陶磁等諸工作所臨海岸砲台閲攻守操演遍詢察風俗問下民疾苦僻遠之民始得拜盛儀歎呼之声如沸駐蹕旬日七月

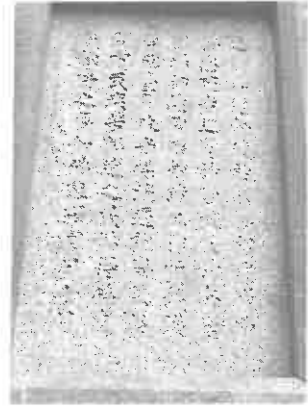
二日回艦東旋聖代行巡之礼実始于此自是之後南旌北旆六龍回翔幾遍海内矣吾県人士感載

天眷永懷弗諉同志者相謀立石以紀盛事竊惟方今治化休隆声教覃敷威武耀乎外仁沢治乎内遐陬僻壤日夜延首企踵瞻望宸極仰慕 聖德況乎往時駐蹕之処草木衣被猶有余光雖時逾三紀山川城郭非復旧觀然人之

過此地者肅然起敬咨嗟感歎而不忍去則今之立碑以示諸久遠者豈非事之宜也歟於是乎記
明治四十五年六月建

從三位勲二等小牧昌業撰

小松文雄謹書



この行幸については鹿兒島県史第三卷（昭和十六年刊）に記述があるので、参考までに左に抜粹する。

廃藩置県の諸事略々成るや、明治天皇は大阪並に中国西国筋御巡幸の事を仰出され、五月廿三日宮城を御発輦、品川より御召艦龍驤に乗御、日進・春日・筑波・孟春・雲揚・鳳翔等の諸艦を従へさせられ、一路御西下の途に就かせられた。（中略）供奉の諸員としては、参議西郷隆盛・宮内卿徳大寺実則・宮内少輔吉井友実・陸軍少輔西郷従道・海軍少輔川村純義以下宮内官・近衛兵等扈從し奉った。途中伊勢神宮に御親謁あらせられ、大阪・京都・下関・長崎・熊本等の各地を御巡幸の後、六月廿二日早朝鹿兒島港に御入港、午前七時頃石燈籠通下海岸より御上陸、御洋服御乗馬にて行在所に充てられた旧城内の鎮西鎮台第二分営に入御あらせられた。御到着あらせらる、や、島津久光は直ちに参向して、天機を奉伺した。（中略）

廿三日、天皇は午前六時行在所庭上に設けられた御拜所にて、可愛・高屋・吾平三山陵を御遙拜、御幣物を御奉納あらせられた。（中略）廿六日、この日御出艦のご予定のところ、前日よりの風雨の為め御延期となった。人民操練場にて御田踊を演じた。以後御滞輦中市内の士民近村の農民等日々操練場に群集し、桜島踊・角力踊・田植踊・祈年踊等を演じて御旅情を慰め奉ったのである。

斯く御駐輦の間に廿八日、島津久光は衣冠束帯して行在所に伺候し、徳大寺宮内卿を通じて天機を奉伺し、且つ時事に関する建白十四ヶ条を捧呈した。（中略）

七月二日、連日の風雨全く収り、早旦御乗馬にて御出門、参事御先

軀、諸人奉送裡に御乗艦、午前五時四十分御発艦、佐多岬・日向洋を経て還幸の途に就かせられ、途中丸亀・兵庫に御上陸の後、十二日東京に還御あらせられた。(後略)

なお、第七高等学校造士館一覽には、「明治四十五年七月有志ノ發起ニ依リ本校構内ニ明治五年行幸記念碑ノ建設成ル」とあり、碑文に見える「明治四十五年六月建」との間に一月の差がある。筆者の想像であるがこれは、一覽の記録違いでなければ、相当大がかりな建碑工事であったため、碑文を刻した時期と建碑の完成した時期にズレが生じた、ということではなからうか。

(注) 黎明館の三階特別コーナーには、石原紫山(一九〇五―一九七八)が模写した「明治天皇御巡幸鹿兒島着御之図」が展示してある。

二、御野立所跡の碑

(昭和十三年十一月十七日建立 高さ一・八メートル)

昭和十年十一月十七日 今上天皇が鹿兒島に行幸された際、第七高等学校造士館を視察されたことを記念して、同校の職員生徒が三年後の同じ日に建てたものである。当時の運動場(現県立図書館)に向かって建てられ、背面に次のような碑文が刻されている。

昭和十年十一月十七日畏クモ今上天皇陛下本校ニ臨幸アラセラレコノ處ニ於テ生徒ノ運動ヲ嚮ハセラル 仍リテ御跡ニ樟樹ヲ植エ 永クコノ光榮ヲ後世ニ傳フ 碑面ノ文字ハ公爵島津忠重閣下ノ書ナリ
昭和十三年十一月十七日 第七高等学校造士館職員生徒一同謹建

鹿兒島県史年表(昭和十九年刊)には、昭和十年の項に「十一月十五日聖上陛下鹿兒島に行幸、十六日霧島神宮御親拜、十七日県庁行幸、十八日吾平山上陵御親謁」とあるだけで直接の記述はないが、第七高等学校造士館一覽には次のように記録してある。

天皇陛下行幸

昭和十年十一月十七日 天皇陛下 本校ニ行幸高等官ニ拜謁ヲ賜ヒ本校教授ノ研究成績品等ヲ天覽アラセラレテ運動場ニ於テホツケテ競技ヲ天覽アラセラレタリ○同日文理科二三学年生約四百名ハ伊敷練兵場ニ於テ分列部隊トシテ御親謁ヲ拜受ス



この碑のすぐ隣に楠の大樹がたっており、当時記念に植えられたもの

ではないかと思われるが、たしかな証拠はない。

三、從三位島津重豪公頌德碑

(昭和十七年十一月建立 高さ・台石とも約二・九メートル)

安永二(一七七二)年に創設された藩校造士館(初めは聖堂と称された)を第七高等学校造士館の淵源とし、創設者鹿兒島藩主島津重豪の徳を称えて建てられたものである。



碑の本体は高さ約一・七五メートルあり、碑の題字は島津忠重の書で、碑文は次のとおりである。

我国元和假武ノ後幕府文教ヲ奨メ諸藩学館ヲ設ク島津光久公国老伊

勢貞昌卜謀リ建学ノ議アリ果サス安永二年我重豪公心ヲ育英二用ヒ造士館ヲ城南今裁判所ノ地ニ創メ子弟ヲ率ヒ山本正誼赤崎禎幹相次テ教授タリ聖廟ヲ開キ釈奠ヲ行ヒ誦習磨勵道芸日ニ進ム齊彬公賢明特ニ学教ヲ振ヒ国学ヲ併セ修メ後国漢洋三局ヲ分設シ明治三年館廢セラル久光忠義二公学ヲ好ミ十八年中学造士館ヲ建テ又高等中学ノ制ニ改メ島津彦館長タリ制更ニ変シ卅四年再興シテ第七高等学校造士館ト称シ昭和十一年十一月十七日臨幸ヲ拜シ以テ今日ニ及フ現下卅余高校中藩学ノ旧ヲ存スル沿革一ナラサルモ唯我館アルノミ亦榮也蓋文明十年僧桂庵忠昌公ニ聘セラレ初テ宋学ヲ説キ大学ヲ刊シ日新公道儒釈ヲ兼ネ藩治ノ基ヲ固メテいろは歌ノ詠長ク名教ノ準タリ文之如竹共ニ儒術ヲ弘メ児玉郡山山田諸子前後東遊シ帰鹿徒ニ教ヘ学風相競ヒ赤崎海門ノ如キハ寛政中頼春水等ト絳ヲ茗鬢ニ講シ又幕末維新ノ際文武才俊ノ輩出ヲ致セリ是公ノ開館素アリ夙ニ多士ヲ造リ尚武ノ俗右文ノ美ヲ具ヘシニヨラサルハナシ公性闊達卓識アリ演武明時医学諸館ヲ設ケ盛ニ治化ヲ敷キ白尾国柱管繫等ヲ延キ成形図説ヲ輯シ厚生ニ便シ質問本草島津国史南山俗語考等ヲ編シ進修ニ益ス藩力率先開明ノ治ニ參セシ者多ク公カ啓発ノ遺沢ニヨレリ予等不敏明治ノ中葉来リ学ヒ余生ヲ昭代ニ全ウシ三州ノ地肇國ノ遠猷ヲ仰キ興亜ノ運創始ノ旧恩ヲ憶フ乃碑ヲ館庭ニ獻シ公ノ文徳ヲ不朽ニ頌シ聊微衷ヲ表シテ省ヲ来者ニ希フト云

島津忠重公題字

皇紀二千六百二年十一月

旧造士館生建

右碑文の三行目に「今裁判所ノ地」とある所は、現在の鹿兒島市中央公園である。

なお、第七高等学校造士館一覽には次のように記録されている。

昭和十七年十一月二十一日造士館創設者従三位島津重豪公ノ頌徳碑除幕式挙行セラル

四、御池

黎明館の建物の裏手（城山側）にある屋外展示場に、旧鶴丸城のころの御池の一部が、当時の石を使って復元されている。黎明館の造園外構工事の中で施行され、昭和五十八年三月に完成した。

この池の石は、もと鶴丸城本丸の東南隅にあったものを、第七高等学校造士館時代に同校のプール建設のため、鹿児島市鴨池動物園の庭園に移設され、その後鴨池動物園の移転に伴い、昭和四十六年十二月当時明治百年記念事業として建設計画のあった黎明館の庭園用にと、鹿児



島市から無償譲渡されたものである。

旧城内にあった池の石が、一度外に出て再び旧城内に復元されるといふ、正に異例のケースであったが、その発端となったのは、元鹿児島市長勝日清氏（昭和四十六年没）から鹿児島県知事に出された、昭和四十五年十二月二十一日付の次の書翰である。

鴨池動物園内庭石について

鴨池動物園が移転するそうですが園内に旧鶴丸城内庭園主要部の石を移設してありますから、この部分だけは、処分しないで、明治百年事業の一つとして、県で計画中の、鹿児島大学医学部跡に復元していただきたいのであります。

昔の城内の写真も残って居ますから復元可能です。四十年位前七高でプールを造る時、旧城内庭園の石を移転方七高当局から鹿児島市に交渉があつて、約七百八十個の立派な庭石を市で移転することになりました。公会堂（今の公民館）前庭に旧城内庭園の主要部を移設することにしましたが、公会堂の敷地が狭少のため不可能であつたので一部のみを公会堂に使用し主要部即ち、大悲水、○○（ボン字）滝、九阜橋をそのまま、鴨池公園に造つたのであります。

この度医学部が移転の後には、明治百年記念事業の一として施設される事業がある由聞いていますが、その設備の或部分に今の鴨池公園内にある旧城内庭園の一部を復元するよう、県市御協議の上御計画下さるよう御願ひ致します。

尚右大量の石は無償で市に譲渡され、移設費は市で負担して現在の形となつたものであります。

昭和四十五年十二月二十一日

鹿兒島史談会長

勝目 清

知事

金丸三郎殿

(原文のまま)



鶴丸城本丸内の御池 (明治初年)



鴨池公園のころの御池

鹿兒島市史Ⅱ(昭和四十五年刊)に、鴨池公園が昭和三年に開設されたという記事があるところから、それはおそらく、昭和元年末から昭和二年初めにかけてのころであろうと推定される。

勝目書翰によれば、当時約七八〇個もの庭石が旧城内から移されたことになっているが、大部分はいわゆる庭石で、鴨池動物園の池に移設されたものは一五八個であった、ということになる。残り六二〇余個の石

これをつけて昭和四十六年八月、県は鹿兒島市に譲渡方の申請を行い、翌九月、鹿兒島市から無償譲渡の回答がなされた。このときの記録によると、石の数量は、一五八個、七六・〇五トンである。

池石が、いつ旧城内から鴨池に移設されたのかについては、明らかな記録がないが、第七高等学校造士館一覽に、「昭和二年十月水泳場(長サ二十五m幅十七m)ヲ校内ニ建設ス」とあり、また

の所在については、現在の鹿児島市中央公民館、鴨池公園、平川動物公園等に散在するのではないかと考えられるが、確認するすべはない。また、旧鶴丸城の御池の石の数と比較検証する材料もない。勝日書翰にある



る「大悲水、○○
(ボン字)滝、
九阜橋」のうち、
大悲水と九阜橋は
復元されたが、「○
○(ボン字)滝」
というのは確認さ
れていない。

(注1) 大悲 佛の三徳の一、広大な慈悲心。
(注2) 九阜 (キョウウ) 水沢の奥深い処。深遠な所の喩。

五、三笠宮崇仁殿下御手植樹



昭和五十九年二月六日、三笠宮崇仁殿下と三笠宮妃百合子殿下が黎明館にお成りになった。黎明館の開館を記念して、二月七日から三月十八日までの会期で開催された「米国ブ

ル・クリン美術館秘蔵名品展——エジプトの美——」の開会式に、名誉総裁として臨席されたのである。



この日午後二時黎明館にお着きになった殿下は、新納館長のご先導で館のテーマ展示を御覧の後、前庭に於て記念植樹をされ、再び、館内にお入りになって、「エジプトの美展」開会式に臨まれ、さらにそのあと、「古代エジプトにおける日神崇拜について」と題して記念の御講演をなされ、午後六時二十分、館をお発ちになった。記念に植えられた樹は、タブノキである。

六、七高ゆかりの楷の木

昭和五十八年十二月七日、七高同窓生の寄贈により植えられた。すぐ横の由来板には次のように記されている。

由 来

明治三十四年から昭和二十四年までこの地にあった第七高等学校校造士館(七高)の講堂の前に一本の楷の木が植えられていた。

それは、中国山東省曲阜にある孔子廟の楷の木の種子から育てられたものであった。

丈余に成長したその木も戦災によって枯死したが、幸い曲阜から同時にもたらされた他の種子の末裔が岡山市の閑谷学校に生育していることが七高同窓生によって発見され、その一本がここに寄贈されたものである。

楷の木が、なぜ七高ゆかりの木なのか、という疑問が残るが、これについて、直接そのことを伝える記録は見当らない。ただ、前出の重豪公頌徳碑に「重豪公心ヲ育英二用ヒ造士館ヲ城南二創メ（中略）^{（注1）}聖廟ヲ開キ^{（注2）}積奠ヲ行ヒ」とあるところ^{（注3）}に由るものと考えてよいのではなからうか。つまり、孔子の教えを学ぶ場所としての造士館には、中国曲阜の孔子廟にある楷の木がふさわしいと考えられたに相違ない。



鹿児島県史第二卷（昭和十五年刊）にも、旧記雑録追録卷二二七を典拠とする次のような記録があるのでここに抜粋する。

藩学については、初め光久が其の創建を計画したが、之を果さなかつたといふ。其の後安永二年二月、重豪は聖堂を創置し、八月、其の建築落成して、初めて^{（注3）}積奠の式を行ひ、左の如く学規七条を定めた。

- 一 講書は四書・五經・小学・近思録等の書を用ひ、註解は程朱の説を主とし、みだりに異説をまじへ論ずべからず、読書は経伝より
 - 一 歴史・百家・農書に至るべし、尤不正の書を読むべからず
 - 一 専礼儀たゞしくして、学業を勤め、みだりに戲言戯動すべからず
 - 一 疑ひは互に問難すべし、専その言をゆづり、我意を捨て、人にしたがふべし
 - 一 古道を論じ、古人を議して、当時之ことを是非すべからず
 - 一 才学長ずるものあらば、ほめ進むべし、忌み悪む事あるべからず
 - 一 末々のものたりとも、学文に志厚き者は講義の席に加ふべし
 - 一 入学の輩字紙をおしめ、火燭を慎むべし
- 右条々堅可相守之者也、仍如件

安永二年八月

且つ、領内貴賤に聖堂参拝を許し、積奠は江戸昌平聖廟の式により、毎年二・八両月初の丁日に行ふ事とした。後天明六年九月、聖堂を造士館と命名した。

（注1） 聖廟 孔子を祀るおたまや。聖堂

（注2） 積奠（シヤク） 積も奠も置く義。供物を神前に捧げ置いて祭ること

と。元来先聖・先師（周公と孔子と）を学校で祭ったもの。後世主に孔子及其の配祀者を祭る。

(注3) 釈菜 (サイキ) 学校で先聖先師を祭る礼。釈奠の礼の略式なるもの。釈奠には牛羊等の牲を供へ、音楽を用ひるが、釈菜には牛羊等を供へず、唯蘋藻を置くのみで、牲幣幣帛音楽を用ひない。

七、七高造士館跡の碑

(昭和三十四年十月二十五日建立 高さ・約二・六メートル)
建立の日は、第七高等学校造士館の創立五十八周年に当たる。

碑銘を刻した本碑と、碑文を刻した石とが別々に立てられていて、本碑は、国道十号線から旧鶴丸城御楼門（大手門）跡に向かって架けられた石橋のちょうど中央線延長上にあつて、桜島に対してしている。

正面の碑銘「七高造士館跡」は、第十代館長緒方健三郎の書である。



これには次のような碑文等が四面に刻してある。

〔正面〕

昭和二十年六月

碑背には、上方に七
高校章、その下に第十
四回記念祭歌の冒頭の
一節「北辰斜にさすこ
ころ」が刻してある。
本碑のすぐ横に高さ
約〇・八メートルの方
形の石が据えてあり、

戦禍により学舎過半を失う

昭和二十五年三月

鹿児島大学の母胎となりて

七高造士館の名称も終れり

然るに慕情は断ちがたく

旧き日の友ら語り合ひ

母校の残像を永遠にせんと

この碑を建つ

昭和三十四年十月二十五日

創立記念の日

〔背面〕

わかき

生命よ

燃えては

尽きず

〔側面〕 造形柳田菖



(注1) この歌詞は、大正四年第十四回創立記念祭歌として作られたもので、作詞者は築田勝三郎（金沢出身、大正八年没二十五才）である。なお、この

関係資料が黎明館特別コーナーに展示してある。

(注2) 校章以外にスポーツの分野で使われた七高のシンボルマークである。左のクはフ、右のムはスクールのし、この二つを中央の一で結んでハイスクールの日を表し、さらに全体で造士館のZを象り、第七高等学校造士館を象徴している。



八、七高生久遠の像

(昭和六十年十月二十五日建立 高さ二・四メートル)
第七高等学校造士館開校八十五周年を記念して、七高同窓会により建てられたものである。



像は、往時の七高生三人が一人は腰をおろし、二人が並んで立つという姿をとり、それぞれ知、情、意を象徴するとされる。

本体の最高部は二メートルある。

台座の側面に次のような刻銘がある。

七高生久遠の像

開校八十五年記念

昭和六十年十月二十五日

第七高等学校造士館同窓

会長 中村四郎書

制作者 西村祐一 松枝秀晴 中村茂幸

協力 西河口美術研究所 所長 永松操

鑄造 岡宮美術鑄造株式会社

九、七高時代の校門の門柱



書である。

十、七高ゆかりの竜舌蘭

屋外展示場の園地内、城山に向かって左手隅に植えてある。植えられたのは、前出(二〇)の楮の木と同じ日である。

七高時代、敷地内の処々に大きな竜舌蘭があった。竜舌蘭は花をつけるのが大変珍しいとされ、学生たちに愛



この門がいつごろ建てられたものかは不明である。黎明館建設工事の際存廃について種々協議されたが鎌田知事の決断で残すこととなった。ただし、一本だけは損傷がひどく危険であったので、新たに造られた。写真の右から三番目の柱がそれである。

十一、黎明館の銘盤

写真に見られるとおり、正門を入つてすぐの場所に、鹿児島歴史資料センター黎明館の銘盤がある。題字は鎌田知事の

でられていたという。

士、明治三十七八年役 日露戦勝記念樹

(高さ・約〇・六七メートル)



この碑が元どこに建てられていたかはわからない。

記念樹もない。

士、明治四十年十月二十七日 皇太子殿下御手植樹

(高さ・約一メートル)



柱樹はもうない。

大正天皇が皇太子のころ七高に行啓なされた時の記念碑である。

昭和十六年八月に出

された第七高等学校造

士館全図(末尾掲載)

に、その位置が記録さ

れている。御手植の月

第七高等学校造士館一覽には、次のような記録がある。

皇太子殿下行啓

明治四十年十月二十七日 皇太子殿下本校ニ行啓高等官以上ニ拝謁ヲ賜ヒ物理実験等ヲ台覧校庭ニ記念ノ月桂樹ヲ御手植遊ハサレ特ニ殿下御写真ヲ下賜セララル

士、大正九年三月二十六日 皇太子殿下御手植樹

(高さ・約一メートル)



今上天皇が皇太子のころ七高に行啓なされた時の記念碑である。

御手植の樹は、大正天皇が皇太子のころの御手植樹と同じく月桂樹であるが、今はない。元の位置は、末尾

掲載の七高全図にある。

また、第七高等学校造士館一覽にも次のように記録されている。

皇太子殿下行啓

大正九年三月二十六日 皇太子殿下本校ニ行啓高等官ニ拝謁ヲ賜ヒ本校授業物理実験及博物標本等ヲ台覧アラセラレテ校庭ニ記念ノ月桂樹(高七尺一寸根廻三寸二分)ヲ御手植遊ハサレタリ

なお、第七高等学校造士館全図には右のほか、久遊宮殿下御手植樹（大正十二・五）と記されているが、その形は見当たらない。また同じく○島津珍彦男銅像○岩崎前館長銅像とあるが、これについては、七高一覧に次のような記録がある。

昭和十八年六月十五日 初代高等中学造士館長島津珍彦男銅像及初代第七高等学校造士館長岩崎行親先生ノ胸像応召ニ付撤去報告祭並壮行式ヲ挙行ス

黎明館建設工事が始まってまもなく、敷地内から銅像か何かが建っていたと思われる台座が出てきたが、或は右の記録にある島津珍彦、岩崎行親のどちらか一人の銅像の台座であったのかもしれない。今、本館西側の芝生上に置いてある。

五、水神その他の石塔等

重豪公頌徳碑の左手隅に、水神の石碑が二基、笠塔婆一基、頭部のとれた坐像（仏像か）一体、「地眼」と刻された石塔一基がまとめて安置されている。いつごろからこのような処に置かれたのかはわからない。



おわりに

一、黎明館敷地内に残る記念碑等についてよく質問をうける。そのようなことへの対応のためにも、何か記録として残したいという考えもあった。

二、記述の順序について建立年代順とか、関連性とか、考えてみたが、結局順不同となってしまった。もしこの拙稿を手を歩いてみようという方には、大へんな御苦勞をかけるかもしれない。お許しただきたい。

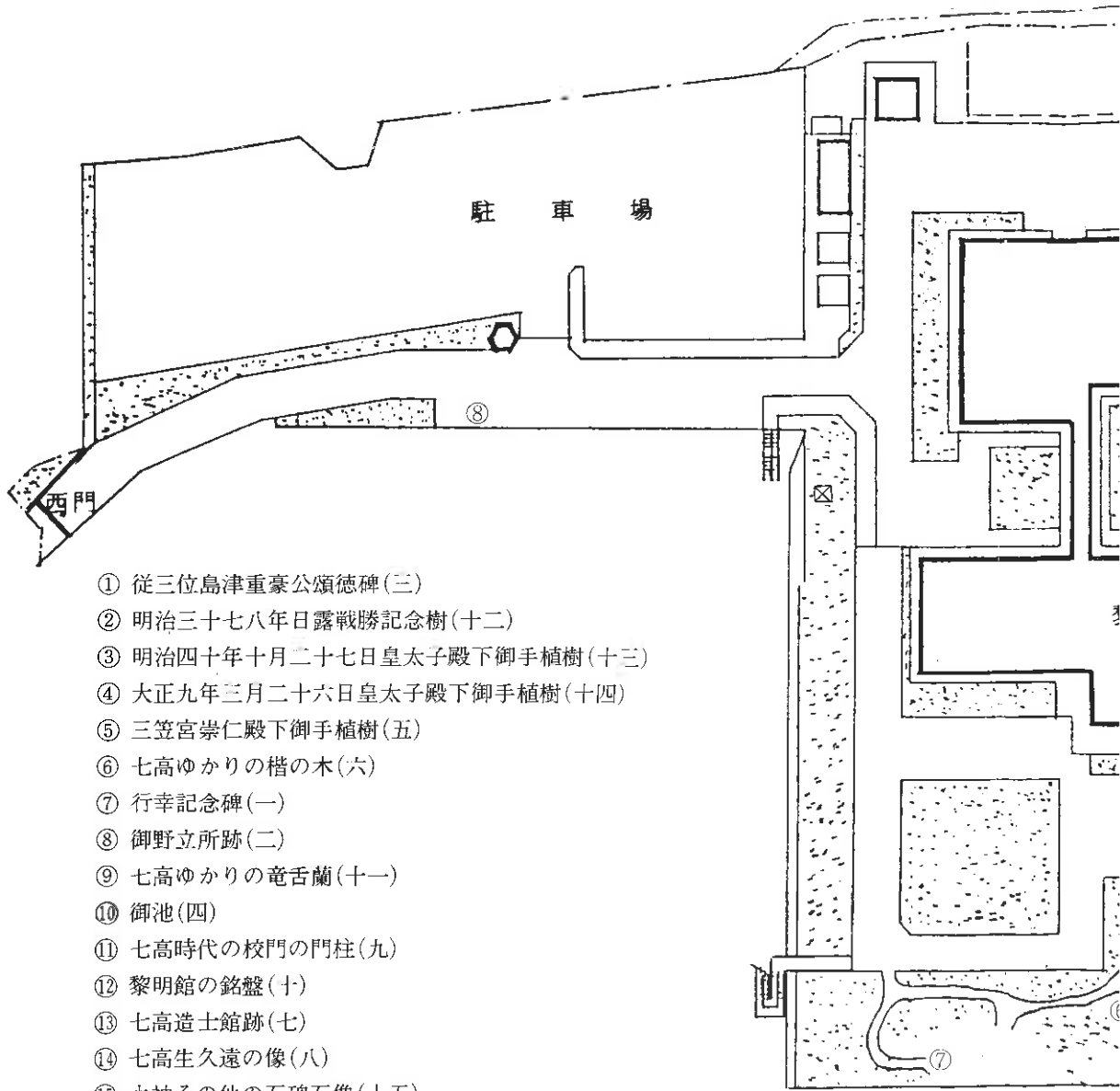
三、碑文及び引用文については、仮名遣いに至るまで原文のとおりとしたが、常用漢字に代えられるものはこれに代えた。

四、できるだけ簡潔な記述をと心がけながらも、古い記録はなるべくとり入れようと欲を出した。このため、かえって文献の見落しや、不備の面が目立つ結果となったかもしれない。識者の御指摘により後補を期したい。

〔参考文献等〕

鹿児島県史 第一巻、第二巻、年表
鹿児島市史 第二巻、第三巻
第七高等学校造士館一覽

黎明館敷地全図



- ① 従三位島津重豪公頌徳碑(三)
 - ② 明治三十七八年日露戦勝記念樹(十二)
 - ③ 明治四十年十月二十七日皇太子殿下御手植樹(十三)
 - ④ 大正九年三月二十六日皇太子殿下御手植樹(十四)
 - ⑤ 三笠宮崇仁殿下御手植樹(五)
 - ⑥ 七高ゆかりの楷の木(六)
 - ⑦ 行幸記念碑(一)
 - ⑧ 御野立所跡(二)
 - ⑨ 七高ゆかりの竜舌蘭(十一)
 - ⑩ 御池(四)
 - ⑪ 七高時代の校門の門柱(九)
 - ⑫ 黎明館の銘盤(十)
 - ⑬ 七高造士館跡(七)
 - ⑭ 七高生久遠の像(八)
 - ⑮ 水神その他の石碑石像(十五)
 - ☒ 台座(十四の付)
- 〈注〉 ()内は本文の掲載番号